

番号：141169

国名：ザンビア

担当：農村開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム

案件名：コメを中心とした作物多様化推進プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年2月下旬～2015年4月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.70M/M、合計 1.20M/M
- (3) 業務日数：

|      |        |      |
|------|--------|------|
| 準備期間 | 現地業務期間 | 整理期間 |
| 4日   | 21日    | 6日   |

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2月12日（12時まで）
- (4) 提出方法：専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）への電子データの提出又は  
郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」

[http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

|                  |    |
|------------------|----|
| ①業務実施の基本方針       | 8点 |
| ②業務実施上のバックアップ体制等 | 2点 |
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

|                   |     |
|-------------------|-----|
| ①類似業務の経験          | 45点 |
| ②対象国又は同類似地域での業務経験 | 9点  |
| ③語学力              | 18点 |
| ④その他学位、資格等        | 18点 |
- （計100点）

|          |           |
|----------|-----------|
| 類似業務     | 各種評価調査    |
| 対象国／類似地域 | ザンビア／全途上国 |
| 語学の種類    | 英語        |

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：

黄熱病：黄熱病汚染地域であることから、接種を強く奨励します。また、入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）の提示を求められる場合があります。

## 6. 業務の背景

ザンビアでは、全人口の約70%が農業に従事しており、農産物生産がGDPの約12%と大きな割合を占めている。ザンビア農業セクターの特徴の一つは、少数の商業農場と、絶対多数を占める伝統的な小規模農家が併存する二重構造にあり、大半の小規模農家は灌漑施設へのアクセスがなく、天水による作物栽培に依存している。この為、干ばつ・洪水など気候変動の影響を受けやすく、定期的に起こる食料不足に直面してきた。もう一つの特徴として、メイズに極端に偏った生産構造が挙げられる。主に生産されているメイズ品種は乾燥に弱く、特に干ばつの起こりやすい地域での栽培には必ずしも適しておらず、気候変動によりメイズが不作となると国全体が容易に食料不足に陥る状況にある。ザンビア政府により策定された国家農業政策（National Agriculture Policy 2004-2015）では、①食用作物多様化を推進すること、および②食料安全保障の改善を図ることを掲げており、JICAはザンビア政府の要請に基づき「食料安全保障向上のための食用作物多様化支援プロジェクト（2006～2011）」を実施し、メイズに代わる作物として根菜類を中心とした作物の植付材の生産・配布及び農民への研修に関する支援を実施した。

ザンビア国内には、水稻ローカル品種の主要生産地とともにネリカ米を含む陸稲生産のポテンシャルを有する未利用地が残されており、メイズ市場の飽和傾向や都市部での食生活の多様化に伴うコメ需要の高まりと共に小規模農家のコメ生産への関心は年々高まっている。一方で、小規模農家の生産技術は依然として低く、優良種子へのアクセス、害虫・病害対策、適切な栽培技術の確立・普及も大きく立ち遅れている。そこで、コメを中心とした食用作物多様化への研究および小規模農民の為のコメ栽培普及ルートの確立が急務となっている。これらの背景から、JICAは2012年6月から2015年6月まで、技術協力プロジェクト「コメを中心とした作物多様化推進プロジェクト（以下、本プロジェクト）」を実施している。

今回の終了時評価調査は、ザンビア国政府と合同で本プロジェクトの目標達成度や成果等を分析、整理すると共に、プロジェクトの残り期間の課題及び今後の方向性について確認し、合同評価報告書に取りまとめ、協議議事録（M/M：Minutes of Meeting）に署名合意することを目的とする。

なお、本調査と同時期に本プロジェクトの後継案件となるコメ研究と普及分野の支援を行うコメ普及支援プロジェクト詳細計画策定調査を実施する予定である。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

なお、本プロジェクト終了時評価と同時期に、本プロジェクト後継案件に関する詳細計画策定調査を実施する予定である。後継案件についても評価分析コンサルタントを備上予定であり、効果的に本業務を実施する際には密な連携が求められる。日程（案）については10.（3）②を参照すること。

本業務の具体的担当事項は次のとおりとする。

### （1）国内準備期間（2015年2月下旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、その他ザンビア側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

### （2）現地派遣期間（2015年3月上旬から3月下旬）

- ①JICAザンビア事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③ザンビア側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、

活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。

- ④ 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤ 国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びザンビア側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書(案)(英文)の取りまとめを行う。なお、評価結果については、同時期に派遣される本プロジェクトの後継案件の詳細計画策定調査の評価分析団員に共有するとともに、同調査団員に随時状況を報告する。
- ⑥ 評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑦ 協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
- ⑧ 本プロジェクトの合同調整員会(JCC)に出席し、本終了時評価の結果について担当分野の報告を行う。また、これに係る資料の作成に協力する。
- ⑨ 現地調査結果のJICAザンビア事務所等への報告に参加する。

### (3) 帰国後整理期間(2015年3月下旬)

- ① 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。
- ② 帰国報告会に出席するとともに担当分野に係る結果報告を行う。
- ③ 終了時評価調査報告書(和文)について、担当分野のドラフトを作成する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(3)のすべてとする。

- (1) 合同評価報告書(英文)
  - (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)
  - (3) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)
- 上記(1)～(3)については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

### (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。航空経路は、東京⇒ドバイ⇒ルサカ⇒ドバイ⇒東京を標準とします。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年3月1日から2015年3月21日を予定しています。本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間先行して現地調査を開始することを予定しています。

#### ② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括(JICA)
- イ) 協力企画(JICA)
- ウ) 評価分析(コンサルタント)

※本プロジェクト後継案件の詳細計画策定調査の「評価分析」団員も同時期にザンビアに渡航します。

#### ③ 便宜供与内容

JICAザンビア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供（JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上  
なし
- オ) 現地日程のアレンジ  
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行
- カ) 執務スペースの提供  
なし（必要に応じて事務所内スペースを提供）

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料をJICA農村開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム（TEL:03-5226-8427）にて配布します。
  - ・Project Design Matrix（最新版）
- ②本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイト（<http://libopac.jica.go.jp/>）で公開されています。
  - ・ザンビア国コメを中心とした作物多様化推進プロジェクト詳細計画策定調査報告書
  - ・ザンビア国コメを中心とした作物多様化推進プロジェクト中間レビュー調査報告書

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②本プロジェクト終了時評価と同時期に、本プロジェクト後継案件に関する詳細計画策定調査を実施する予定です。本業務従事者と「詳細計画策定調査」コンサルタントの調査日程および調査実施地域（案）は次のとおりです。

|      | 終了時評価業務従事者                              | 詳細計画策定調査業務従事者                                |
|------|---|--|
| 第1週目 | プロジェクトサイト調査<br>・ルサカ州（首都近郊）<br>・コッパーベルト州 | プロジェクトサイト調査<br>・ルサカ州（首都近郊）<br>・西部州<br>・ルアプラ州 |
| 第2週目 | プロジェクトサイト調査<br>・北部州                     | プロジェクトサイト調査<br>・北部州                          |
| 第3週目 | 文書作成<br>・ルサカ州                           | 文書作成<br>・ルサカ州                                |

※調査日程および調査実施地域は今後の現地との調整により変更する可能性がありますのでご留意下さい。

- ③ザンビア国内での作業においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAザンビア事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じてください。

以上